

京都市上下水道局 e-ラーニングサービスに関する
プロポーザル募集要項

京都市上下水道局総務部企業力向上推進室

京都市上下水道局 e-ラーニングサービスについて、競争性の確保を図るとともに、技術研修の効果検証を図る企画提案等を重視するため、公募型プロポーザル方式により受託候補者の選定を行いますので、次のとおり、提案を広く募集します。

1 サービスの概要

(1) 名称

京都市上下水道局 e-ラーニングサービス
(以下「本サービス」という。)

(2) 本サービスの趣旨

計画に基づき実施した研修に対してアンケート、テスト等を実施することにより効果を検証するとともに、検証結果を次期研修計画に反映させて研修内容の見直しと充実を図ることにより、研修内容を継続的に改善していきます。このPDCAサイクルにより、着実な技術継承と効率的な技術力の向上を実現するために本サービスを用います。

(3) 本サービスの内容

別添仕様書のとおり

(4) 履行期間

契約の日から令和8年12月25日まで

2 契約金額の上限額

1,419,000円（消費税及び地方消費税相当額を含みます。）

3 参加資格要件

以下に掲げる要件を全て満たす者とします。

- (1) 京都市上下水道局契約規程第6条に規定する令和7年度「京都市上下水道局競争入札参加有資格者名簿（物品）」に登録されている者（以下「競争入札参加有資格者」という。）又は京都市上下水道局競争入札等取扱要綱第2条第1項各号に定める者であることとします。
- (2) 本件公表の日から、当局が受託候補者を通知する日までの間において、京都市上下水道局競争入札等取扱要綱の規定に基づく競争入札の参加停止の期間が含まれていないこととします。
- (3) 会社更生法、民事再生法等による手続を行っている法人等でないこととします。
- (4) 同種・類似の企画・制作業務の契約履行実績（履行中のものを除く）を有することとします。
- (5) プライバシーマークまたはISMS/JIS Q 27001を保有していることとします。

4 スケジュール

- 令和8年2月18日（水） 質問受付開始
- 令和8年2月24日（火） 質問受付期限（午後5時必着）
- 令和8年3月 3日（火） 質問への回答
- 令和8年3月10日（火） 参加申込書、プロポーザル提案書類
提出期限（午後5時必着）
- 令和8年3月11日（水）～25日（水） 書類審査
- 令和8年3月27日（金） 最終選考結果の通知
- 令和8年4月 1日（水） 契約締結

5 質問の受付及び回答

(1) 質問者

本要項及び仕様書等について質問ができるのは、上記「3参加資格要件」を満たしている者としてします。

(2) 質問受付期限

令和8年2月24日（火）午後5時必着

(3) 質問方法

電子メールでの受付とし、本書末尾の宛先に問い合わせをしてください（電話又は面談での質問は受け付けません。）。

(4) 回答

質問者に関する情報は伏せたうえで、令和8年3月3日（火）に、京都市上下水道局ホームページに掲載します（個別には回答しません。）。

6 提出書類

(1) 参加申込書

参加を希望する者は、参加申込書（様式1）を提出してください。

競争入札参加有資格者でない場合は、参加申込書と合わせて、資格を有することを証明するため、別途次の書類（①～⑥については、原本（コピー不可）とし、申込日から3箇月以内に発行されたもの）を各1部提出してください。

① 登記事項証明書（履歴事項全部証明書）又は登記簿謄本 ※ 法人の場合のみ

② 印鑑証明書

③ 法人税又は所得税及び消費税の未納がないことを証する納税証明書

④ 京都市の市民税及び固定資産税の未納がないことを証する納税証明書

※ 法人にあっては、京都市内に事業所等が所在する場合又は法人名義の固定資産を所有する場合のみ。個人にあっては、京都市内に住民票がある場合又は京都市内に固定資産を所有する場合のみ

⑤ 調査同意書（水道料金・下水道使用料）※指定様式

※ 京都市内に事業所等があり、当該事業所等の水道の使用人名義が応募者名義の場合のみ

⑥ 誓約書 ※指定様式

京都市暴力団排除条例第2条第4号に規定する暴力団員又は同条第5号に規定する暴力団密接関係者に該当しないことの誓約書

⑦ 登録を受けている事業の登録証明書

※ 法令の規定により当該事業について免許、許可又は登録等が必要な場合のみ

(2) 提案書類

上記(1)の参加申込書を提出して参加する者は、次の書類を提出してください。

ア 企画提案書（任意様式）（A4片面6枚、A3片面3枚まで）

イ 見積書及び内訳書（任意様式）

※ 見積書のあて先は「京都市公営企業管理者 上下水道局長」としてください。

※ 見積金額は消費税及び地方消費税相当額を除いた金額を記載してください。

※ 見積書の有効期限は令和8年4月1日以降の日を記載してください。

※ 住所（法人にあっては主たる事務所の所在地）、商号及び氏名（法人にあっては名称及び代表者名）、担当者名及び連絡先を表紙に記入してください。

ウ 業務実施体制計画書（任意様式）

※ 業務の実施体制、責任者名及び主たる業務担当者名を明記してください。

エ 「3 参加資格要件(4)」に関する資料（任意様式）

オ 「3 参加資格要件(5)」を満たすことが分かる書面（認証登録書の写し等）

7 提出方法

(1) 提出期限

前項に示した提出書類は、次の提出期限までに、所定の部数を提出してください。

なお、参加資格の確認のため、補足資料の提出を求める場合があります。参加資格がないと認められたものには、別途通知します。

提出書類	提出期限※ ¹	部数
6(1) 参加申込書	令和8年3月10日(火) 午後5時	紙出力 各1部
6(2) 提案書類		紙出力 各7部※ ² 併せて、全提出書類の電子データを送付してください。

※1 各日とも受付時間は、午前8時30分から午後5時まで（正午から午後1時までの間を除く。）とします。また、京都市の休日を定める条例第1条に定める本市の休日には、受付を行いません。

※2 提案書類は、会社名等を記載したもの1部、記載しないもの6部を提出してください。審査者が企画提案書を公平に評価するため、提案した企業名等が特定されないように配慮するためですので、企画提案書本文にも、提案企業名が判らないよう配慮願います。

(2) 提出方法

持参又は郵送の方法によることとします。郵送の場合は、提出期限までに到達することを要します。ただし、電子データの提出は、持参又は郵送（CD-R）のほか、電子メール添付による方法も可能とします。

8 評価及び受託候補者の選定

提出された提案については以下のとおり評価を行い、受託候補者を選定します。

(1) 書類審査

ア 日程

令和8年3月11日(水)～25日(水)

イ 評価

評価項目及び評価基準（別紙参照）に基づき、評価者1名当たり100点満点で採点を行います。評価者6名の合計点数（600点満点）により選定し、合計点数の最高得点を得たものを受託候補者とします。ただし、基準点を600点満点中360点とし、最高得点が基準点未満の場合は、当該事業者について、本業務を適切に履行する能力を有すると認められないと判断し、受託候補者として選定を行いません。

ウ 最高得点の者が複数あるときは、企画提案項目に係る評価点が最も高い者を受託候補者とします。当該評価点と同じ場合は、見積金額が最も低い者を受託候補者とします。以上によっても受託候補者を決定できない場合は、抽選により受託候補者を選定します。

エ プロポーザル参加申込書を提出した者が1者のみの場合、評価点（全評価者の評価点合計）が基準点を超える場合のみ、当該応募者を受託候補者として選定します。

オ 受託候補者を選定できなかった場合は、再度公募を実施します。

(2) 評価結果の通知

受託候補者に対して「選定通知書」によりその旨を、選定されなかった者に対しては「非選定通知書」により、令和8年3月27日（金）に通知します。

また、合計点数の次点者（評価点が基準点を超える場合に限る）には、その旨を付して通知するものとします。

なお、評価結果についての異議は、一切認めないものとします。

(3) 評価結果の公表

評価結果については、受託候補者名及び当該候補者の企画提案に係る評価点を、京都市上下水道局ホームページにおいて公表します。

9 選定後の手続

選定した受託候補者と契約協議を行い、詳細な業務内容及び契約条件について合意した後に委託契約を締結します。

ただし、業務内容については、別紙仕様書及び受託候補者の企画提案書を踏襲しつつ、協議により変更する場合があります。

なお、委託候補者と契約条件について合意に達しなかったときは、次点の事業者を受託候補者として協議を行い、合意した後に委託契約を締結します。

10 その他

- (1) 提出書類等の作成及び提出に係る費用は、応募者の負担とします。
- (2) 提出書類等は、応募者に返却しません。
- (3) 提出書類等は、提出後の差替え及び再提出は認めません。
- (4) 提案者は、提案書等の提出をもって、募集要項等の記載内容に同意したものとします。
- (5) 本件調達に係る予算が成立しないときは、公告は無効とします。この場合において、本件調達のために行った準備行為等に係る費用が既に発生していても、受託候補者は、その費用を本市に請求することはできません。

11 宛先・問合せ先

京都市上下水道局総務部企業力向上推進室

〒601-8116 京都市南区上鳥羽鉾立町1-1番地3 総合庁舎5階

技術監理室監理課内（担当 原田、柿田）

電話：075-672-7744 FAX：075-682-2274

電子メール：sh.harada@suido.city.kyoto.lg.jp

tk.kakita@suido.city.kyoto.lg.jp

(別 紙)

京都市上下水道局 e-ラーニングサービスに係る
プロポーザル評価項目及び評価基準

	評価項目	評価事項	評価基準	配点	満点
基礎項目	業務実績	・類似業務の実績件数	A 本業務委託の参考となる業務実績が5件以上	10	10
			B 本業務委託の参考となる業務実績が2～4件	5	
			C 本業務委託の参考となる業務実績が1件以下	1	
	導入支援体制	・サービスの導入支援に関する提案がされているか	A 導入支援に関する具体的な提案がされている。(具体的な提案4件以上)	10	10
			B 導入支援に関する具体的な提案がされている。(具体的な提案2件～3件)	5	
			C 導入支援に関する具体的な提案がされている。	1	
見積金額	・10点×(最低価格/評価対象価格) ※小数点以下第2位は四捨五入する。			10	10
企画提案項目	業務の理解度	・本サービスの主旨を十分に理解しているか	A 具体的かつ独自の工夫が見られ、非常に高い効果が見込まれるもの	A 70	70
			B 具体的な工夫が見られ、高い効果が見込まれるもの	B 55	
	実現性	・適切に具体化できる提案がされているか	C 具体的な工夫が見られ、効果が見込まれるもの	C 35	
	効果検証	・研修に対しての効果検証に関する提案がされているか	D 具体的な工夫が見られ、若干の効果が認められるもの	D 15	
	継続的な改善	・研修内容を継続的に改善していくための提案がされているか	E 仕様は満たしているが、具体的な工夫が見られない、又は効果が見込まれないもの	E 1	
合 計					100